

令和7年（2025年）3月17日

東海市役所 水道部 下水道課

下水道マンホール緊急点検の結果について

本市では、埼玉県八潮市で発生した道路陥没の事故を受け、地上から目視によってマンホール内部に「堆積物」や「躯体の損傷」などの有無の確認を行いました。緊急に対応が必要な箇所は発見されませんでした。

なお、下水道管理者の管理する下水道管路は、現在、約700kmありますが、「東海市公共下水道ストックマネジメント計画」で点検計画を策定し、平成30年度（2018年度）から計画的に行っています。

1 緊急点検対象マンホール

緊急点検は、汚水管φ800mm以上（約13km）、雨水管1辺2,000mm以上（約10km）のうち、軟弱地盤区域のマンホール（348箇所）のうち、「ストックマネジメント計画」で点検していないマンホール273箇所を対象に実施しました。

地 区	汚水(箇所)	雨水(箇所)	合計(箇所)
新宝町			
南柴田町			
名和町		22	22
浅山		8	8
荒尾町	26	24	50
富貴ノ台			
東海町		9	9
中央町	7	21	28
富木島町		31	31
大田町	9	49	58
高横須賀町	5	39	44
中ノ池			
横須賀町		3	3
元浜町		12	12
養父町			
加木屋町	5	3	8
合計	52	221	273

2 点検期間

令和7年2月17日～3月1日（実働1～3日）

3 緊急点検の状況



交通安全確保の状況



マンホール内部の状況

4 その他

下水道管路の点検調査は、「東海市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき計画的に行いますが、道路に異常などを発見した場合は、市役所まで連絡をお願いします。

「東海市公共下水道ストックマネジメント計画」について

下水道事業における「ストックマネジメント」とは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することを目的としています。

「東海市公共下水道ストックマネジメント計画」では、施設環境や被害規模に基づき、管路施設の優先順位を「最重要管理施設」「重要管理施設」「通常管理施設」と設定し、その優先順位から各管路施設の点検・調査頻度を設定しています。

点検方法は、管口や管路を目視や簡易カメラで確認し、詳細調査が必要になった場合は、目視やTVカメラ調査によって、緊急度の判定を行っています。

◎最重要管理施設（腐食環境下）：5年に1回

- ・圧送管吐出し口部、伏せ越し下流部、高落差部、破損しやすい管種（陶管）

◎重要管理施設：10年に1回

- ・軌道横断部、河川横断部、汚水幹線φ800mm以上、雨水幹線φ1,650mm以上、緊急輸送路1次～4次、国道及び主要地方道

※最初の点検は、汚水30年目、雨水40年目

◎通常管理施設：20年に1回

- ・伏せ越し管、圧送管、推進管、埋設深3.8m以上、幹線、一般県道

※最初の点検は、汚水40年目、雨水50年目

◎通常管理施設：20年に1回

- ・その他枝線

※最初の点検は、汚水50年目、雨水60年目

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の点検計画延長（m）

	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	計
汚水管	8,688	11,900	691	9,843	6,950	38,072
雨水管	0	459	10,204	1,861	6,056	18,850
計	8,688	12,359	11,165	11,704	13,006	56,922

【竣工後50年を経過した管渠の点検について】

- ・令和5年度末（2023年度末）現在、約31kmありますが、約25%（約8km）完了しています。
- ・汚水管は、令和9年度（2027年度）までに、雨水管は、令和19年度（2037年度）までに、1回は点検を実施する計画です。